## 29 地域ことのまちづくりのルールをつくります

地域の合意に基づいて「地区計画制度」を適用し，住 と職のバランスのとれたまちづくりを推進します。


## 現状と譋題

－都心の建築物は機能更新の時期を迎え ています。
－敷地ごとの自由な建築行為にまかせて いると，近隣とのトラブルや街並みの調和を欠くことになるだけでなく，居住環境等が悪化する恐れがあります。
－地域が主体的に生活環境を保全し，創出するための街並み形成ルールを共有 する必要があります。

## 調䟎解決の方向栍


－地域が抱える固有の課題を地域自らが主体的に解決する取組みを支援します。
－地区計画制度＊等の都市計画諸制度を活用し，地域合意に基づく街並み形成ル一ルを確立します。
※地区計画制度とは，計画的なまちづくりや都市における良好な市街地環境の創造•保全をめざして，地区を単位として建築または開発を規制•誘導することです。

## めざすべき 5 年後の䋈

－地域で共有された街並み形成ルールの適用により，区内で地域合意にもとづ く街並み形成が図られている。
－街並み形成ルールを運用•活用するための団体等が継続的に活動している。

まちづくりの取組み状況図（区全域）（平成 22 年 5 月現在）
千代田区では，計画的なまちづくりや街並み環境を良好に保つために，さまざまな都市計画諸制度を活用し，地域合意に基づく街並み形成ルールを共有できるよう取組みを進めます。


5年後の梁を実現するための主な取組み

取細項目

地区計画制度等の活用（再掲）

地域別まちづくりの推進

## 取組内容

地域が主体となり，各地区の特性に応じたきめ細かなまちづ くりのルール（建築物の用途や容積率，壁面の位置の制限，敷地の緑化率の制限など）を定めることで，景観を含めた総合的なまちづくりを推進します。

地域の課題を解決するため，自らルールを定め，そのルール を継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきま す。

## 千代田区第 3 次基本構想の視点

1 安全で安心できる，いつまでも住み働き続けられるまち
1 住と職の調和のとれたまち

## 30 多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます

住む人の年齢やライフスタイルに応じた多様な住宅施策を展開します。

## 現状と誠整

－都心の地価が高いことから，ファ ミリー世帯でも取得可能な住宅 の供給が求められています。
－地域の実情を踏まえた居住環境 の整備が求められています。
－ライフステージに応じた住み替 えの支援が求められています。



## 㗪題解決の方向栍

- ファミリー世帯に対応した民間賃貸住宅等の入居を支援します。
- 低所得者，高齢者，障害者，子育て世代などの居住の安定や継続を図ります。
- ファミリー世帯に対応した民間住宅の供給 を進め，区営住宅，高齢者向け賃貨住宅等，多様な形態の住宅供給を促進します。



## めざすべき 5 年後の陖

－市街地再開発に合わせ約 800 戸の住宅が供給されている。
－区有地活用などにより，高齢者向け住宅•世帯向け住宅等，ライフステージ に応じた，約 300 戸の住宅が供給さ れている。
－住み続けるためのさまざまな施策が継続的に展開されている。


## 千代田区第 3 次基本構想の視点

1 安全で安心できる，いつまでも住み働き続けられるまち
2 多様なくらしに応じた住まいを選択できるまち

## 3 3 ふ通バリアフリーのまちづくいた推進します

誰もが安全で，安心して快適に移動できる交通環境を整備します。


## 現状と諷題

－公共施設や病院などの特定経路蔡等に おいて，高齢者や障害者等が円滑に移動しにくい状況があります。
※特定経路とは，駅と公共施設等を結ぶバリアフ リー化の必要のある道路のことをいいます。
－駅にエレベーターが設置されていなか ったり，道路に段差や勾配があります。
－歩道がなかったり狭かったりしてお り，誰もが安心して歩ける「みち」づ くりが求められています。


## 潩題解決の方向栍

－「交通バリアフリー＊基本構想」に基づき，駅を中心とした公共施設や病院な どの特定経路全てのバリアフリー化に取り組みます。
※交通バリアフリーとは，公共交通䜅設を中心とした一定地区における駅前広場，道路，信呂蟣などを バリアフリー化することです。

- 駅にエレベーターを設置するよう鉄道事業者への働きかけを行います。
- 誰もが安全で，快適に移動できるまちづくりをめざして，歩道の設置•拡幅，電線類地中化などを進めます。


## めむ゙すべき5年緂の㳖

－駅のバリアフリー化が進み，駅周辺の公共施設や病院などへの経路など，誰 もが安全で，安心して移動することができる。
－区道において，歩道の拡幅，段差改善や無電柱化が進んでいる。

交通バリアフリーのイメージ


## 5年後の䇣を実現するための主な取組み

| 取組項目 | 取組内容 |
| :--- | :--- |
| 鉄道駅のバリアフリー化 | バリアフリー新法※に基づき，区内の鉄道全駅のバリアフ <br> リー化を支援します。 |
| バリアフリー歩行空間の整備 | 歩道の設置•拡幅，段差の改善，電線類地中化などのほか， <br> 駅周辺の公共施設や病院などへの経路を中心に，バリアフ <br> リー歩行空間の整備を行います。 |
| 音声誘導装置の設置 | 主要駅前に音声触知図案内板を設置し，周辺の公共施設や病 <br> 院などに音声標識ガイドシステムを整備します。 |

※バリアフリー新法とは，公共交通機関や駅などの旅客施設を中心にバリアフリー化を進める交通バリアフリー法と，建築物のバリアフリー化を進めるハートビル法を統合•拡充した「高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関す る法律」のことをいいます。

## 千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる，いつまでも住み働き続けられるまち
3 だれもが安全で，快適に移動できるまち

## 32 自転車も歩行者も安心して利用できる環境を整備します

環境にやさしい自転車を活用し，都心部にふさわしい新たな交通手段を確立します。


## 現状と諴邀

－環境にやさしい交通手段として，自転車の活用が注目されています。
－自転車と歩行者がそれぞれ安全に通行できる環境整備が必要です。
－放置自転車をなくすため，自転車駐車場＊の整備が必要です。
※自転車駐車場には，第1種原動機付自転車 （50 cc 以下）を含みます。なお，平成 22年5月1日現在，第1種原動機付自転車駐車場 135 台分，自転車駐車場（コインパー キング） 321 台分，自転車駐車場 1，463台分が整備されています。


資料：環境安全部

区内主要駅の撤去自転車数


[^0]
## 調題解決の方向性

－千代田区の実情を踏まえた自転車シェアリング＊の実現をめざします。
※自転車シェアリングとは，地区の一定範囲内で，設置してある自転車を好きな場所で借りたり，返却 することができるシステムです。
－自転車駐車場の整備や放置禁止区域の指定など，放置自転車対策に取り組み ます。
－交通事情を勘案しながら自転車道の整備をめざします。

## めざすべき 5 年後の貉

- 自転車シェアリングが実施されている。
- 主要駅における放置自転車の台数が，平成 20 年度比で $20 \%$ 減少している。
－区内に1路線以上の自転車道が整備 されている。


5年後の漦を実覞するための主な取組み

| 取組項目 | 取組内容 |
| :--- | :--- |

## 千代田区第 3 次基本嫹想の視点

1 安全で安心できる，いつまでも住み働き続けられるまち
3 だれもが安全で，快適に移動できるまち

## 33 点観を守り育て，都心千代田の魅力を高めます

風格，気品，情緒などが感じられる景観を守り育てて いきます。

## 現状と誠逗

－都心では建物の更新スピード が速く，隣接する建物間の調和に欠ける傾向があり，街並 みとしての一体的な景観をつ くりにくい状況にあります。
－地域の象徴的な建造物や個性的な街並みなど，地区の特性 を活かした良好な景観形成の推進が求められています。


## ※景観条例に基づく届出

千代田区では，建築物の新築や工作物を設置するときは，事業者に対し，計画段階から景観へ の配慮について，届出等をお願いしています。

## 㗪題解決の方向栍

- 景観法の活用を図りながら，地域ごとの景観誘導ルールを形成します。
- 地区計画制度や景観地区制度等の都市計画手法により，地域で守り育てたい景観の保全•創出を図ります。
－歴史的に形成された特色ある街並み景観の維持•発展を誘導します。


## めざすべき 5 年後の䋜

－景観まちづくり計画と連動した景観地区や地区計画の指定により，地域に多角的な景観ルールが定められている。
－地域特性を活かした良好な景観が形成されている。


## 5年後の恣を麦現するための主な取組み

| 取組項目 | 取組内容 |
| :--- | :--- |

## 千代田区第 3 次基本蕇梘の視点

1 安全で安心できる，いつまでも住み働き続けられるまち
6 多くの人に愛される景観のあるまち


[^0]:    資料：環境安全部

